

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（日本国内において行うもの及び送出し国において行うもの）	雇用契約の成立した場合 1. 事務費として 150,000円まで ただし、事務費は既に技能実習生の受け入れをしている間は新たに徴収しない。 2. 情報相談費として 45,000円まで 手数料負担者は 求人者 とします。
技能実習生の選抜に係る当組合役職員の送り出し国への渡航費・宿泊費等	200,000円まで 手数料負担者は求人者とします。

ちばみどり農業協同組合有料職業紹介所

千葉県旭市ロ1549-1